

静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74条）第10条の規定により、契約の相手方等を次のとおり公告する。

令和4年4月1日

静岡県知事 川勝平太

- 1 調達物品の名称及び数量  
新型コロナウイルス検査キット（鼻咽頭用） 2,000箱  
鼻腔用スワブ 1,000箱  
新型コロナウイルス検査キット（鼻腔用） 1,000箱
- 2 担当部局の名称及び所在地  
静岡県健康福祉部感染症対策局新型コロナ対策推進課  
静岡県静岡市葵区追手町9番6号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年2月25日
- 4 契約相手方の名称及び所在地  
株式会社八神製作所静岡営業所  
静岡県静岡市駿河区国吉田一丁目10番20号
- 5 契約金額  
68,024,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号